

期日指定定期預金

平成25年7月8日現在

1. 商品名	・ 期日指定定期預金																		
2. 販売対象	・ 個人のみ																		
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最長3年（据置期間1年） ・ 満期日は、この預金の全部または一部について預入日の1年経過後から3年までの任意の日を指定できます（ただし、満期の指定は1ヶ月までに通知が必要です） ・ 預入時のお申出により最長預入期限を満期日とする自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます 																		
4. 預入 預入方法 預入金額 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一括預入 ・ 100円以上300万円未満 ・ 1円単位 																		
5. 払戻方法	・ 満期日以後に一括して払い戻します																		
6. 利息 適用金利 利払方法 計算方法 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します ・ 自動継続後の利率は、満期日における店頭表示の利率を適用します ・ 満期日以後に一括して支払います ・ 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で、1年毎の複利計算 ・ 利息には20.315%の税金がかかります。 ただし、マル優をご利用の場合は除きます。 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%・地方税5%）の税金がかかります。 																		
7. 手数料	_____																		
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます（貸越利率は、担保定期預金の「2年以上」の利率に0.5%上乗せした利率） ・ マル優の取扱いができます 																		
9. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により1年毎の複利計算した利息とともに払い戻します <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">預入期間</td> <td style="text-align: center;">6ヵ月未満</td> <td style="text-align: center;">解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">6ヵ月以上1年未満</td> <td style="text-align: center;">預入時の2年以上利率×40%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1年以上1年6ヵ月未満</td> <td style="text-align: center;">預入時の2年以上利率×50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1年6ヵ月以上2年未満</td> <td style="text-align: center;">預入時の2年以上利率×60%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2年以上2年6ヵ月未満</td> <td style="text-align: center;">預入時の2年以上利率×70%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2年6ヵ月以上3年未満</td> <td style="text-align: center;">預入時の2年以上利率×90%</td> </tr> </table>	預入期間	6ヵ月未満	解約日の普通預金利率		6ヵ月以上1年未満	預入時の2年以上利率×40%		1年以上1年6ヵ月未満	預入時の2年以上利率×50%		1年6ヵ月以上2年未満	預入時の2年以上利率×60%		2年以上2年6ヵ月未満	預入時の2年以上利率×70%		2年6ヵ月以上3年未満	預入時の2年以上利率×90%
預入期間	6ヵ月未満	解約日の普通預金利率																	
	6ヵ月以上1年未満	預入時の2年以上利率×40%																	
	1年以上1年6ヵ月未満	預入時の2年以上利率×50%																	
	1年6ヵ月以上2年未満	預入時の2年以上利率×60%																	
	2年以上2年6ヵ月未満	預入時の2年以上利率×70%																	
	2年6ヵ月以上3年未満	預入時の2年以上利率×90%																	
10. 金利情報について	・ 店頭備え付けの金利表示ポ-ド、ホ-ムペ-ジまたは窓口へご照会ください																		
11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さまサービス課（0120-252-248 9:00～17:00）にお申し出ください。</p>																		

	<p>紛争解決措置 以下の東京の弁護士会（東京三弁護士会）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター （電話：03-3581-0031 9:30～12:00 / 13:00～15:00）</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3595-8588 10:00～12:00 / 13:00～16:00）</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3581-2249 9:30～12:00 / 13:00～17:00）</p> <p>利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所（03-3517-5825 9:00～17:00）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
<p>12.その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息には解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します ・満期日の指定がないときは最長預入期限が満期日となります ・本商品は預金保険制度の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます